

28年6月より実施義務化

～ 化学物質リスクアセスメントから健康障害防止を考える ～

化学物質リスクアセスメント 活用セミナー

日付 平成28年9月16日(金)

時間 午後1時30分～午後4時30分

業務上疾病の発生状況は平成26年において、約7,500件となっており、今なお多くの労働者が被災されております。また、1,2-ジクロロプロパンによる胆管がんの発生等の化学物質による重大な健康被害が問題となり、この有効な対策として、労働安全衛生法が改正され、H28年6月より危険性・有害性が確認されている640種類の化学物質を使用する全ての事業場においてリスクアセスメントの実施が義務化されました。

今後、労働衛生対策の一層の強化のために、新しく義務化となった化学物質リスクアセスメントを行い、有効に活用することで健康障害防止を進めることが重要となっております。

そこで、愛知県下各労働基準協会では、化学物質リスクアセスメント実施方法から健康障害防止につなげるために、「化学物質リスクアセスメント活用セミナー」を実施いたします。ぜひとも、ご参加いただきますようご案内申し上げます。

義務化となって
化学物質リスクアセ
スメントを実施してるが
これでいいのかな…？
実施方法…
重点ポイント…
いろいろ知りたい



挨拶

愛知労働局 労働基準部 健康課長 大竹 克 則 氏

化学物質リスクアセスメントと健康障害防止について



岸 泰 広 氏

近畿安全衛生
サービスセンター
安全・衛生管理士

【講師プロフィール】

昭和63年労働省入省。

岐阜局、兵庫局、厚生労働省労働基準局安全衛生部で監督業務や安全衛生業務に従事した後、平成20年4月から石川労働局で安全衛生課長、平成22年4月から福島労働局で監督課長、ここでは東日本大震災による東京電力福島第一原発事故の現地指揮を執り、作業者の安全衛生面の改善指導業務に従事、平成25年4月から厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質評価室で室長補佐をして、印刷業を中心に発生した胆管がん事案をうけて、原因物質であるジクロロメタンほか発がん性のある有機溶剤を特価物に変更する法令改正の担当業務に従事。

平成27年4月から中央労働災害防止協会近畿サービスセンターで、安全管理士、衛生管理士として、事業場に対して安全衛生手法のアドバイス等を行う。

内 容

	内 容
説明	①化学物質リスクアセスメント義務化について ②リスクアセスメントとリスク ③リスクアセスメント 主な手法 ④コントロールバンディング ⑤マトリクス法 ⑥健康障害防止について
演習	マトリクス法によるリスク評価

会場

イーブルなごや ホール
名古屋市中区大井町7番25号

対象

安全衛生ご担当者
SDSに関わるご担当者 など

会費

参加費 **無料**
テキスト・資料代 2,000円(税込)

定員

300名

主 催 : 愛知県下各労働基準協会

実施機関 : 一般社団法人 刈谷労働基準協会

お申込み方法

- ①下記の「申込書・当日参加券」をファックスにて、
一般社団法人 名北労働基準協会 総合受付にお送り下さい。

FAX (052) 962-1670

- ②セミナー当日「申込書・参加券」を受付にご提出下さい。なお、テキスト・資料が必要な方は
当日受付にて、2,000円をお支払いください。

お問い合わせ先

一般社団法人 名北労働基準協会 総合受付

〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1

TEL: 052-961-1666 FAX: 052-962-1670

会場略図



イーブルなごや

【所在地】

名古屋市中区大井町 7番25号

【アクセス】

地下鉄 名城線「東別院」下車1番出口から東へ徒歩3分

市バス 昭和巡回系統「大井町」バス停前

化学物質リスクアセスメント活用セミナー 申込書・当日参加券

平成 年 月 日

当日受付にて、お送りいただきましたこちらの申込書・当日参加券をご提出ください

申込協会		会員番号①		
事業場名		TEL () -		
		FAX () -		
所在地		事業内容		
		労働者数		名
受講者名	受講番号②	氏名・性別	生年月日	所属部署・職名
		フリガナ 男・女	昭和・平成 年 月 日	
		フリガナ 男・女	昭和・平成 年 月 日	

※ 会員番号①は（一社）名北労働基準協会会員の場合のみ封筒表面の番号をご記入ください。受講番号②ご記入は不要です。
※ この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回申込みいただいたセミナーの参加資料として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。